

令和 6 年（2024 年）3 月 13 日

鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌倉市本庁舎等整備委員会
委員長 国吉 直行

鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（案）について（答申）

令和 5 年（2023 年）4 月 24 日付鎌市整第 43 号による諮問事項について、鎌倉市本庁舎等整備委員会条例に基づき、市長から委嘱を受けた各委員が、専門的な知識やこれまでの鎌倉市での公共的な活動等を通じた視野に立って、慎重に議論を重ねてきました。その結果、別添「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（案）」のとおり、結論を得ましたので答申いたします。

なお、議論の過程において、各委員から多くの発言がありましたが、以下の各項目は特に意見を付することとしたものであり、今後の取組において配慮するよう努めていただきたい。

1 鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（案）について

(1) 歴史ある場所にふさわしい魅力あふれる施設とすること

鎌倉駅の近くに新たに整備する複合施設であることに鑑み、風致地区の環境と調和し、地域の景観づくりに寄与する施設となることが望まれるのではないかと考えます。今後、民間事業者の選定や設計に入っていく中で、例えば建築デザインなど、本市の歴史的背景を踏まえ、この場所にふさわしい魅力を引き出せるよう工夫していくことを期待します。

歴史ある鎌倉のシンボリックな施設となることで、市民をはじめ多くの人に長年にわたって愛される施設となるだけでなく、現在市役所がある市庁舎現在地という場所に愛着をもつ市民の思いにも寄り添えるのではないかと考えます。

(2) 鎌倉地域の公共施設等との連携による相乗効果の創出

「鎌倉庁舎」として位置付けることから、地域の中心的なハブの役割を担う施設となることが期待されます。防災や地域づくり、行政サービスなど様々な観点で周辺の公共施設と連携しながら、相乗効果を生み出せるような仕組みづくりを検討していただきたい。

(3) 社会状況の変化に柔軟に対応できる基本計画とすること

本施設の供用開始時期は、新庁舎整備の進捗に合わせて、早くとも現在から約 10 年後が想定されます。今後、市を取り巻く状況や社会情勢の変化、技術革新、新たな地域課題が発生する可能性があることから、これらに柔軟に対応し、市民等が真に望む公共サービスを提供していくためにも、本基本計画を「プラン 1.0」
として施行し、硬直的な姿勢ではなく、柔軟で開かれたマインドを持って更新していくことを望みます。

2 今後の進め方について

市庁舎現在地の利活用に関する検討は、特に密接な関係のある新庁舎整備と連携して進める必要があります。市はこれまでに様々な媒体を活用した情報発信や、市民対話、出前講座、説明会等で市民に説明を尽くしてこられました。今後も WEB や SNS 等も活用して、市民が情報に触れる機会を十分に設けることで、新庁舎整備や市庁舎現在地利活用の取組が市民に確実に伝わることを期待しています。

最後に、鎌倉の地域性や特徴として市民の社会参画の意識が高いことが挙げられます。市民が主役のまちづくりを掲げる鎌倉市において、本施設は共生社会を共創していくための中心的な場になっていくことが求められていると認識しています。本施設を運営していくに当たっては、行政や民間事業者だけで検討していくのではなく、市民等の様々な意見を伺い、ニーズに沿ったサービスの提供、また、サービス提供の仕組みづくりを構築していくことを望むとともに、時代のニーズに合わせた市民生活を豊かにする施設に育てていくことを大いに期待しています。